



5 飯保第1402号  
令和5年12月13日

飯田市国民健康保険運営協議会  
会長 宮内 早希子 様

飯田市長 佐藤 健

国民健康保険法第11条第2項及び飯田市国民健康保険運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき、貴協議会に下記の事項について諮問します。

#### 記

- 1 飯田市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（第4期特定健康診査等実施計画）の策定について  
この保健事業実施計画は、すべての保険者に策定が求められており、第2期計画を平成30年3月に策定し、保健事業を推進してきました。  
令和5年度は、現計画が最終年度となるため評価を行い、令和6年度を始期とする第3期計画を策定します。また、特定健康診査等実施計画を一体的に策定しており、第4期計画を策定します。  
については、計画の策定について貴協議会の意見を求めます。

5 飯保第1402号  
令和5年12月13日

飯田市国民健康保険運営協議会  
会長 宮内 早希子 様

飯田市長 佐藤 健

国民健康保険法第11条第2項及び飯田市国民健康保険運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき、貴協議会に下記の事項について諮問します。

記

- 1 飯田市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（第4期特定健康診査等実施計画）の策定について  
この保健事業実施計画は、すべての保険者に策定が求められており、第2期計画を平成30年3月に策定し、保健事業を推進してきました。  
令和5年度は、現計画が最終年度となるため評価を行い、令和6年度を始期とする第3期計画を策定します。また、特定健康診査等実施計画を一体的に策定しており、第4期計画を策定します。  
については、計画の策定について貴協議会の意見を求めます。